

## 概観

### 【政治・社会】

- ・ 大統領選及び地方選は10月23日に同日実施が確定。
- ・ 野党等が大統領候補を発表。一方与党は、9月初旬に立候補者を発表予定。

### 【経済】

- ・ 第1四半期GDP, 対前年同期比3.4%増。
- ・ 新たな再生可能エネルギー法（新RES法）施行。2011年7月から大規模太陽光発電の買い取り価格は3割減に。
- ・ 東芝傘下のウェスチングハウス社（WH）とブルガリア・エネジーホールディングス（BEH）が原子力発電事業で協力（覚書締結）。
- ・ ブルガリア政府、米国シェブロン系企業にブルガリア北東部でのシェールガス調査権付与を決定。調査機関は5年間。

### 【我が国との関係】

- ・ 草の根・人間の安全保障無償資金協力（3件）

この月報はブルガリア各種メディアの報道ぶり等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

## 政治・社会

### 1. 内政

#### ◆内閣不信任決議案否決

(17日)

野党BSP（社会党）等は「経済危機への対処の失敗」を理由に内閣不信任決議案を提出したが、賛成70、反対124で否決された。野党のうちアタッカ（ナショナリスト）及びBlue Coalitionは決議投票に参加しなかった。

#### ◆野党等、大統領選候補者発表へ

6日、メグレナ・クネヴァ前欧州委員（野党中道NMS P出身）が無所属での大統領選立候補を正式に発表、同人の選挙キャンペーン委員会が立ち上がった。また、12日にはBlue Coalition（野党右派連合）がルメン・フリストフ氏（元農相等）を同右派連合の大統領候補に指名した。

#### ◆大統領選・地方選：10月23日に確定

20日、パルヴァノフ大統領は地方選挙を10月23日に実施するとの大統領令に署名した。これに先立ち、大統領選挙については国民議会により同日に開催されることが決定されていたため、両選挙の同日開催がこれによって確定された。

#### ◆選挙法を再度一部改正

▶1月に改正された選挙法について、政府は再度一部を改正した。いわゆる「選挙ツアー」（近隣国在住者等を選挙当日にバスを仕立てて一定の選挙区に送り込み、一定の政党に投票させる行為）防止のため、選挙登録の条件として同じ住所の在住期間を最低10ヶ月としていたものを、今回4ヶ月に短縮した。

▶したがって今回は6月23日以降に住所を変更した場合、選挙登録が出来ない。今回の再度の改正は10ヶ月住所を変更できないというのは行き過ぎ、との意見が改正法施工後与野党から寄せられたのを考慮したためともいわれている。

## 2. 外政

### ◆ムラデノフ外相：ロシア訪問（6月1～3日）

▶ラヴロフ外相との外相会談では、リビア、シリア、NATO等の国際問題、「サウス・ストリーム」ガスパイプライン、「ベレネ」原発、「ブルガス・アレクサンドロポリス」石油パイプライン等のエネルギー問題、両国間の文化協力、民間交流強化及びモスクワ・ブルガリア黒海沿岸都市（ヴァルナ、ブルガス）間の航空便増加等を協議した。

▶共同記者会見で「ム」外相は、両国はエネルギー問題に限らず、両国民の伝統的友好関係に基づいたより広範な対話を行うべきと述べた。

▶一方、ラヴロフ露外相は、原子力エネルギーの安全性の問題等につき、露が建設した国内外の全原発に対し、厳しいストレステストを実施する旨述べた。

### ◆パルヴァノフ大統領：スロベニア訪問（6月6日）

▶首脳会談において、トゥルク大統領は、ブルガ

## 経 済

### 1. マクロ経済

#### ◆2011年第1四半期GDP

8日、統計局は、2011年第1四半期のGDP成長率について、前期比0.6%増、対前年同期比3.4%増である旨修正値を発表した。

#### ◆インフレーション（5月）

12日、統計局は、5月のインフレ率について、対前月比0.0%、対前年同期比4.8%増となった旨発表した。

リアはシェンゲン加盟の全基準を満たしている、と述べた。また、「サウス・ストリーム」ガスパイプライン建設等についても協議。「パ」大統領は、同計画に関する会議を開催するとスロベニアの提案を歓迎、引き続きエネルギー経路の多様化を推進する旨述べた。

▶ガンタール国民議会議長との会談において、「パ」大統領は、リスボン条約発効後に重要性が増している議会間協力の重要性を指摘、より積極的に議会間対話を行うべきである旨述べた。また、両国の経済協力の強化を呼び掛けた。

### ◆ボリソフ首相：南東欧協力プロセス（SEECP）首脳会合主席（6月29日～7月1日）

▶ボリソフ首相がモンテネグロ・スベティ・ステファンで開催された南東欧協力プロセス（SEECP）首脳会合へ出席した。

▶「ボ」首相は、右機会にブヤノビッチ・モンテネグロ大統領及びジュカノビッチ首相等と会談。ソフィア・ボドゴリツァ間の観光シーズンの直行使、エネルギー共同プロジェクト等につき協議した他、モンテネグロのEU加盟支持を表明した。

### ◆ 経常収支（1月～4月）

▶15日、中央銀行は、2011年1～4月期の経常収支が2億2,910万ユーロの黒字である旨発表した。前年同期は、6億6380万ユーロの赤字であった。

▶4月期の経常収支は、460万ユーロの黒字であり、前年同期は1億7,190万ユーロの赤字であった。

▶経常収支増加の主な要因は貿易赤字の減少であり、赤字幅は2010年1～4月期が8億6,280万ユーロであったのに対し、2011年1月～4月期は1億2,460万ユーロであった。

### ◆失業率（5月）

6日、雇用庁は、5月の失業率が8.87%であり、対前月比0.42%減少した旨発表した。約32万8千人が失業者として登録されており、前月に比べ約15,000人減少した。

### ◆労働コスト

17日、統計局は第1四半期労働コストが対前年同期比6.8%上昇した旨暫定発表した。内訳は給与面の上昇率が7.0%、給与以外におけるコスト上昇率が6.6%。

### ◆財政安定協定

30日、ディヤンコフ副首相兼財務相が年頭に提案した財政安定協定の一部が、国家予算手続法の成立により承認された。同法によると、国家予算における財政赤字は、対GDP比2%以内に抑制し、財政支出は対GDP比40%以内に抑制する必要がある。同法は2012年1月より適用される。

## 2. 産業

### ◆EU送ガス管計画めぐる協定調印-中・東欧5ヶ国

▶8日、中央アジアから欧州にガスを運ぶ欧州連合のパイプライン「ナブッコ」の経由国であるハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、オーストリア、トルコの5ヶ国のエネルギー担当閣僚は同日、トルコ中部カイセリで事業支援協定に調印した。

▶同協定はナブッコに携わる諸企業と各経由国の政府の2者間における法的文書で、計画の履行に向けた適切かつ安全な環境をパートナー諸国が提供することについて潜在的な投資家や供給者に保証を与えるものだという。

▶同パイプラインの建設や運営に当たる「ナブッコ・ガスパイプライン・インターナショナル」は、今回の協定調印により投資の法的枠組みが完成したとしている。

### ◆WHとBEHが覚書締結

13日、東芝傘下の米国ウェスチングハウス社(WH)とブルガリア・エネジーホールディングス(BEH)は原子力発電事業に関して今後協力していく旨を確認する覚書を締結した。BEHは同月、同様の覚書をフランスのアレバ社とも締結している。

### ◆シェールガス調査

15日、政府は入札の結果、米国シェブロン系企業にブルガリア北東部のノヴィ・パザル市周辺地域(約4千4百平方キロメートル)でのシェールガス調査権を認める旨決定した。今後5年間の調査に要する費用はすべて同社によってまかなわれ、同社は政府に対し別途3千万ユーロを支払う。シェールガスは環境面での課題があるものの、新たなエネルギー源として注目されている。

### ◆再生可能エネルギー買い取り価格改定

21日、国家エネルギー・水規制委員会(SEWRC)は、新たな再生可能エネルギー法(新RES法)施行に伴い、2011年7月から適用される買い取り価格(FIT)を発表した。これにより、200KWを超える大規模太陽光発電に適用されるFITは約30%下げられた。FITは今後1年ごとに改定される。

### ◆マリツァ・イースト3売却

30日報道によると、民営化後イタリアのENEL社に所有されていたマリツァ・イースト3火力発電所は、今般米国投資ファンドのCONTOUR GLOBAL社に売却された。金額は5億4500万ユーロと言われ、ブルガリアのエネルギーセクターでは過去最大規模の企業買収。

### ◆天然ガス探掘量が急増

2011年3月の国内天然ガス探掘量が、前年比の70倍に急増したことが統計庁資料で明らかになった。2010年末にブルガリア北東部カリヤクラ周辺で英国企業が新規探掘を開始したことが

原因。同サイトでは国内天然ガス消費量の1割強に当たる年間4億立方メートルの天然ガス採掘が見込まれている。

### 3. その他

#### ◆ブルガリア国営電力公社、新社長の任命

▶28日、トライコフ経済・エネルギー・観光大臣はブルガリア国営電力公社（NEK）の新社長にミハイル・アンドノフ氏が任命されたことを明らかにした。アンドノフ新社長はベレネ原発に関し、NEKは長期的設備についてロシア原子力企業「アトムストロイエクスポート」に約6,000万ユーロ支払う必要があるが、支払いは設備が完成したときに分割でなされる予定だと表明。また、ベレネ原発の最初の原子炉は来年半ばまでに建設される見通しだと述べた。

---

#### 我が国との関係

#### ◆ 草の根・人間の安全保障無償資金協力

▶1日、パザルジック州ペロヴォ市の身体・精神障害児デイケアセンターで、日本政府が供与した36,603ユーロを原資に実施された同センター整備プロジェクトの供与式が実施された。

▶14日、ソフィア市内の小児脳性麻痺専門病院で、日本政府が供与した15,600ユーロを原資に実施された医療器材整備プロジェクトの供与式が実施された。

▶17日、ブルガリア南東部のカルジャリ市国立精神病院で、日本政府が供与した49,131ユーロを原資に実施された病棟改修プロジェクトの供与式が実施された。

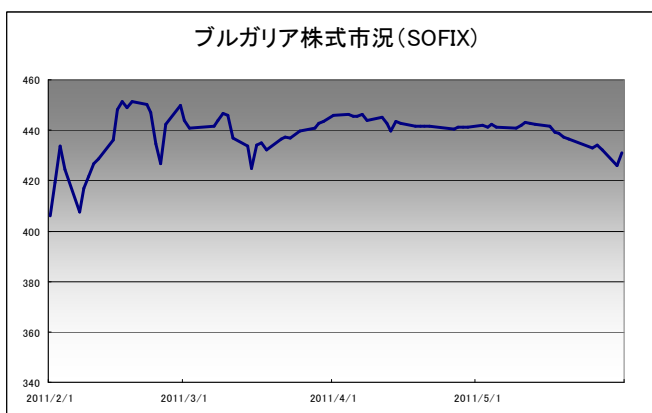
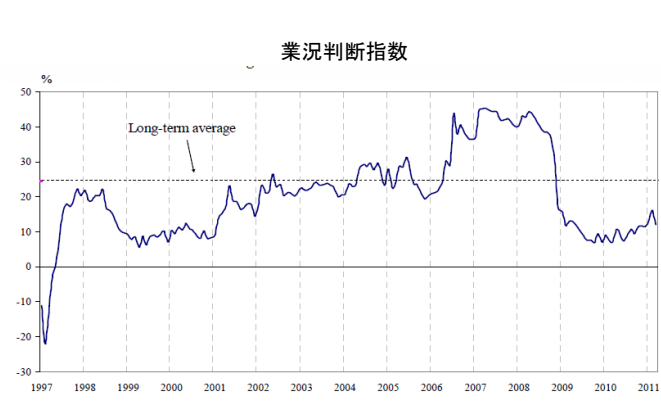
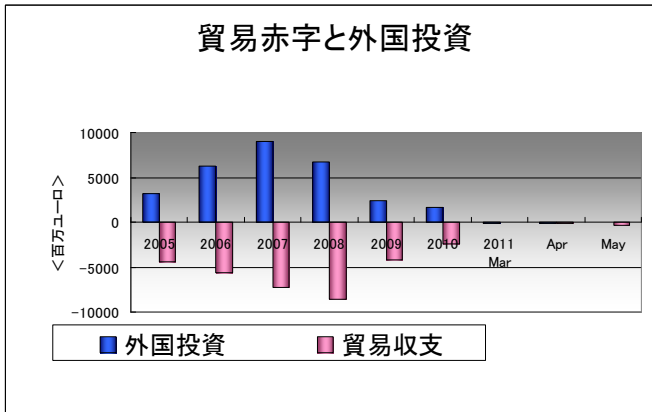
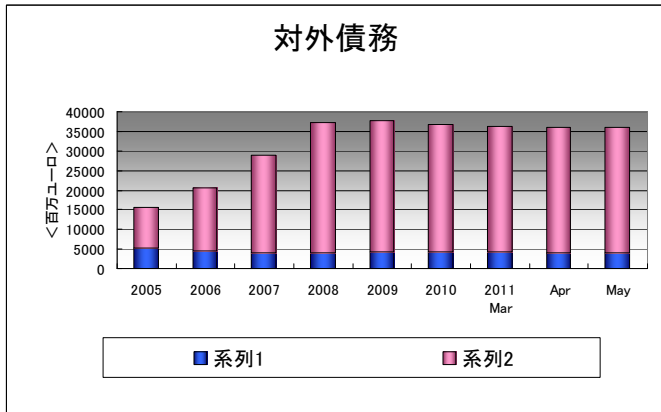
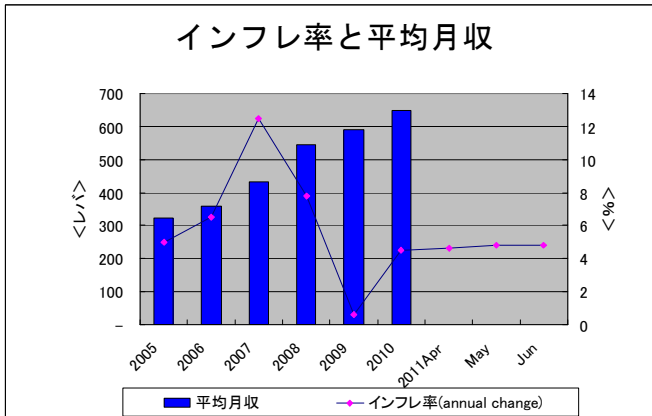
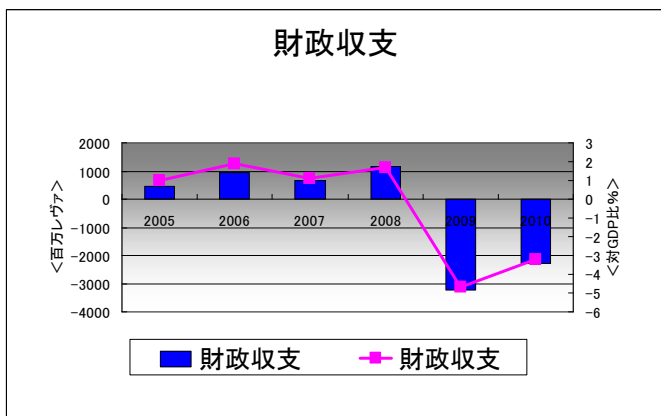
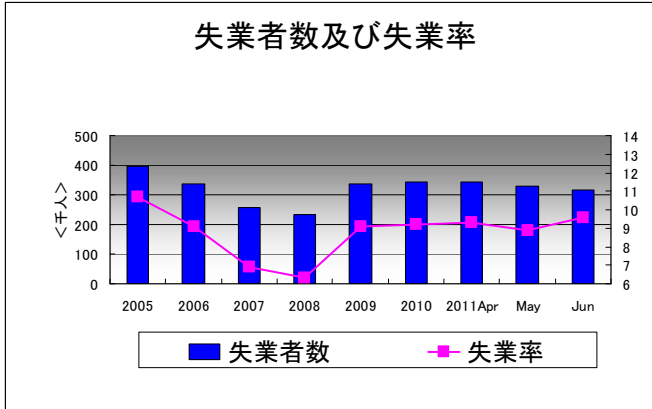
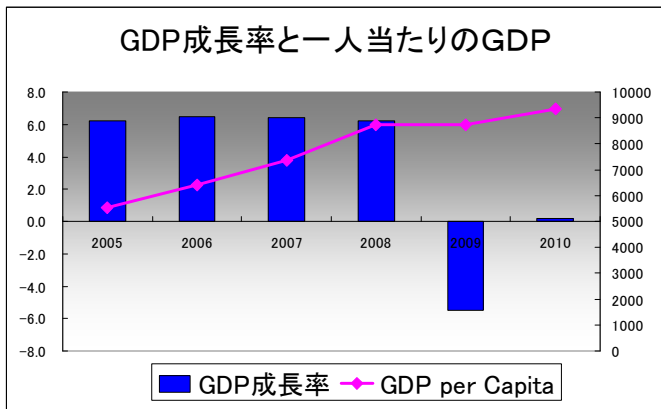
## ブルガリア内政・外交の動き（6月）

在ブルガリア大使館

1（水）	☆ムラデノフ外相：ロシア訪問（～3日）
2（木）	☆パルヴァノフ大統領：イタリア訪問
3（金）	
4（土）	●アタッカ：シデロフ党首等がソフィア中心街のモスクで信者と衝突
5（日）	
6（月）	☆パルヴァノフ大統領：スロベニア訪問 ●クネヴァ前欧州委員の大統領選出を目指す無党派の委員会が設立
7（火）	☆1月13日からスーダンで誘拐されていたブルガリア人操縦士3名が解放され帰国
8（水）	☆欧州議会：ブルガリア及びルーマニアのシェンゲン協定加盟に関する理事会決定案に対する同意を付与する意見書の採択（賛成487反対77棄権29）
9（木）	
10（金）	
11（土）	
12（日）	●「Blue Coalition」：ルメン・フリストフ氏を大統領選の同党候補に指名
13（月）	
14（火）	
15（水）	●アタッカ：全ての議員が各委員会から脱退。シデロフ党首の汚職委員会委員長続投が否決されたことに抗議して。
16（木）	●バス事故（ソフィア-ブルガス長距離バス、プロヴディフ近郊で。8名死亡。）発生、「国民の喪に服する日」が宣言された。
17（金）	●国民議会：内閣不信任決議案否決
18（土）	☆ムラデノフ外相：イスラエル及びパレスチナ暫定自治政府訪問（～19日）
19（日）	●「法・秩序及び正義」党：アタナス・セモフ氏を大統領選の同党候補に指名
20（月）	●大統領選挙・地方選挙：10月23日に同日実施が確定 ☆ムラデノフ外相：EU外相理事会出席（於：ブリュッセル）
21（火）	☆ムラデノフ外相：UNESCOアラブ諸国ラウンドテーブル出席（於：パリ）
22（水）	
23（木）	☆ボリソフ首相：欧州理事会出席（～24日）（於：ブリュッセル）
24（金）	
25（土）	
26（日）	☆ホジ・コソボ外相：ブルガリア訪問
27（月）	
28（火）	
29（水）	☆ボリソフ首相：南東欧協力プロセス首脳会合出席（～7月1日）（於：モンテネグロ） ☆ツァチェヴァ国民議会議長：リトアニア訪問（～30日）
30（木）	

# ブルガリア経済指標 (2011年6月)

出所：統計局、中銀、ソフィア証券取引所



## ブルガリア主要経済指標

### <GDP成長率と一人当たりのGDP>

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
GDP成長率 (%)	6.2	6.5	6.4	6.2	-5.5	0.2
GDP per Capita (BGN)	5529	6411	7379	8753	8735	9362

### <財政収支>

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
歳入 (million BGN)	464.5	960.5	682.9	1148.8	-3210.7	-2269.2
財政収支 (% of GDP)	1	1.9	1.1	1.7	-4.7	-3.2

### <失業者数及び失業率>

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011Apr	May	Jun
失業者数 (千人)	397	338	256	232	338	342	344	329	318
失業率 (%)	10.7	9.1	6.9	6.3	9.1	9.2	9.3	8.9	9.6

### <インフレ率と平均月収>

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011Apr	May	Jun
インフレ率 (%)	5	6.5	12.5	7.8	0.6	4.5	4.6	4.8	4.8
平均月収 (BGN)	324	360	431	545	591	647			

### <対外債務>

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011 Mar	Apr	May
政府対外債務 (million EURO)	5197.6	4547.3	4092.3	3908.7	4172.5	4287.5	4152	4123.8	4143.2
民間対外債務 (million EURO)	10,309	16,144	24,925	33,204	33,636	32,392	32,128	31,859	31,921

### <貿易赤字と外国投資>

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011 Mar	Apr	May
外国投資 (million EURO)	3152	6222	9052	6728	2412	1639	-59.7	-60.2	-26.9
貿易収支 (million EURO)	-4410	-5562	-7245	-8597	-4174	-2413	52.5	-123	-318.5
輸出 (million EURO)	9,466	12,012	13,512	15,204	11,787	15,588	4,777	6,381	8,025
輸入 (million EURO)	13,876	17,574	20,757	23,801	15,889	18,000	4,724	6,504	8,343